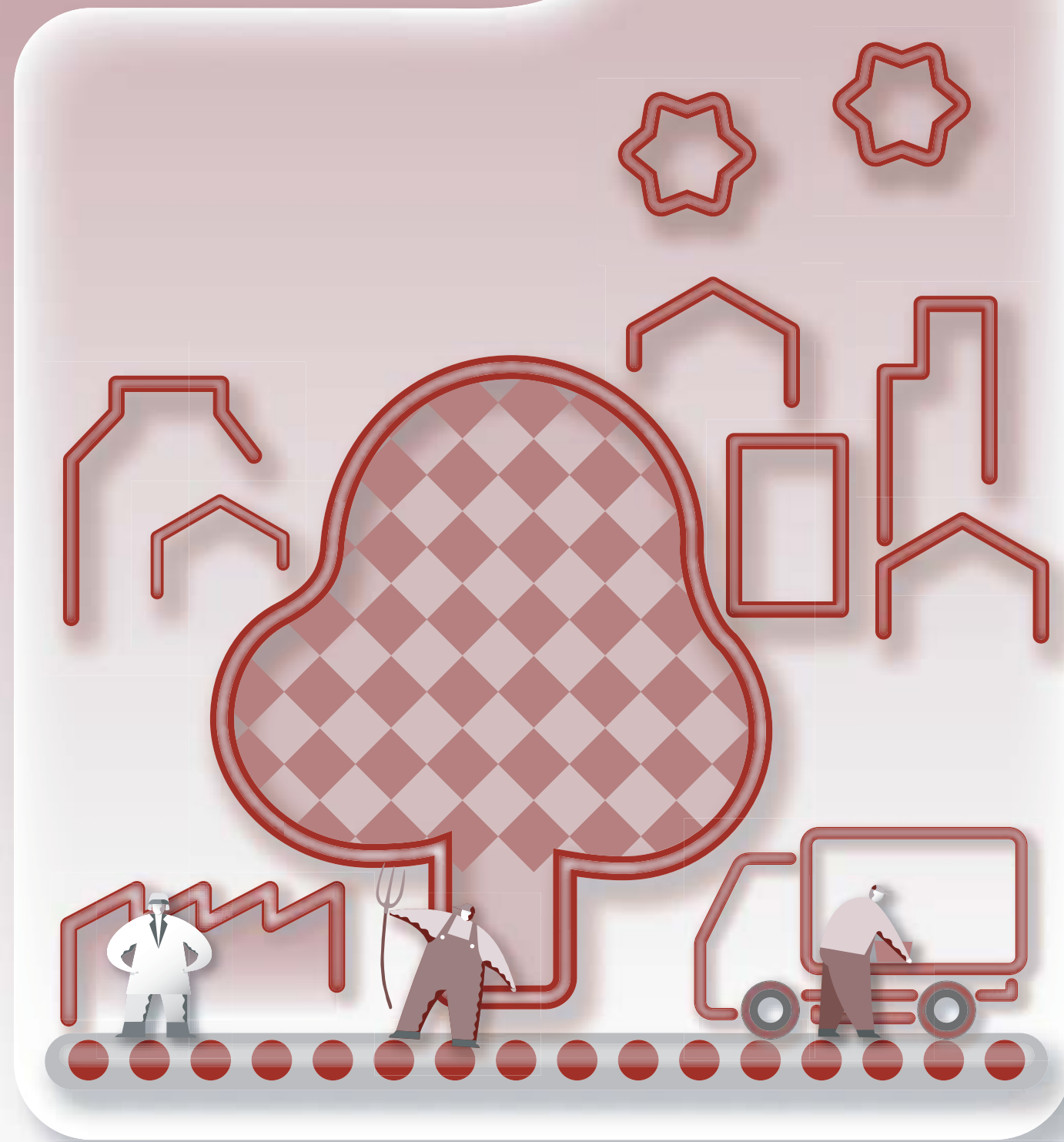


特集：「危険情報」に対する人の判断基準は？

「放射能」に関する本当の情報を見極めるために(酪農乳業セミナー)

研究報告：平成22年度・研究報告より牛乳が持っている特性を探る！

需給予測：「平成23年度第3四半期までの生乳及び牛乳乳製品の需給見通し」を公表





- 02 **平成23年度上半期を振り返って**
社団法人日本酪農乳業協会専務 前田 浩史
- 03 **特集：「危険情報」に対する人の判断基準は？**
放射能」に関する本当の情報を見極めるために（酪農乳業セミナー）
- 04 **被災地支援 被災地避難所へ12万本の牛乳を無償提供**
- 05 **研究報告 平成22年度研究報告より牛乳が持っている特性を探る！**
- 06 **セミナー報告：「牛乳を科学する」、「食事によるストレス制御」セミナーレポート**
- 07 **会議報告 7月23日～9月15日までに行われた会議の報告**
- 09 **需給予測 平成23年度第3四半期までの生乳及び牛乳乳製品の需給見通し**
- 13 **HP紹介 牛乳の放射能問題に関するQ&A**

お詫びと訂正

「j-milkレポート vol1」のP8に掲載いたしました「被災地からの声」の記事「震災で牛乳販売店の宅配機能、存在意義が評価」におきまして、写真およびお名前を「社団法人全国牛乳流通改善協会会長 松尾和重氏」としておりましたが、こちらの発言内容は「有限会社人間社長 佐藤宗男氏」の誤りでした。ご迷惑をおかけしました読者の皆様ならびに関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

平成23年度上半期を振り返って

Hirofumi
Maeda
前田 浩史



23年度の上半期を終え、これまでの事業計画の進捗状況、諸活動の中で浮かび上がってきたこと、及び下期に向けての事業展開、課題などについて、前田専務に伺った。

ニーズに対応した事業の選択・集中と、推進体制を整備

23年度の事業計画には、改革に対する様々な要望をなるべく早い段階で実現するため、①会員のニーズに対応した事業を選択し、集中的に事業を仕組んでいく、②その事業を円滑に実行できる体制をつくるという両面がある。事業の中身と、それを推進するための体制をどうするかということ、今後の事業の枠組みという形で明記して実行している。

そういう意味では23年度の事業計画は、単純に今年度何をやるかというだけでなく、今後「ミルク」のより本質的なことも含めて盛り込んだというのが特徴だ。そういう観点から、上半期は基本的な枠組みを推進していくための体制づくりはかなりエネルギーを使ってきた。

事業推進組織としては、4つあった専門部会を2つにした。これまでは理事会が単なる報告機関になっていた。理事会では積極的な議論をしてもらわなければならないのに、そうならない。だから組織の基本方針に係る事柄については、理事会でしっかり議論してもらうということで2つの専門部会とした。

専門部会の下に委員会があるが、細かい議論を専門部会でなかなか集中的にできないので、専門部会は基本的な議論を行う場、委員会は実行のための機動的な議論の場という風にして、委員会の実践的な役割を強化していく。基本方針を出す理事会、基本的な実践の枠組みを議論する専門部会、実践する委員会と、それぞれの役割分担をして推進組織をつくった。2つの部会が正式に立ち上がったのが9月。9月中には、第1回の委員会が全部終わることになっている。それでやっと事業推進組織が立ち上がったというのが現状だ。

緊急だった震災復興・再生対策の特別事業

23年度の事業計画のもう一つの特徴は、3月11日の東日本大震災を受けて、震災への対策を特別事業として盛り込んだことだ。上半期は、実際に総会が行われて事業計画の枠組みを決めたのが5月末。4ヵ月経っているがその中で緊急的な対応で追われたのが震災対策だった。

全国の酪農乳業者が東北の酪農乳業の復興・再生を常に望んでいるという意思を明確にして現場に伝えること。

もう一つは、いま酪農乳業はマーケットそのものが縮小気味で、産業全体がなかなかモチベーションが上がらない。それを打破するためには皆で頑張っていくことを確認する。この2つの要素を含んで7月13日に「みんなが元気に！」ミルクプロジェクト - 震災からの復興・再生とともに目指す酪農乳業の集い - を開催した。上半期の一つの大きな事業だった。また、放射性物質による汚染問題にも業界として対応を迫られた。業界の意思を明確にするQ&Aをつくり「ミルク」の名で発信したが、関係者にも集まってもらい、繰り返し議論し、みんなが納得づくでつくっていった。震災のイベントもそうで、みんなで議論し、意見を反映してつくっていくことは徹底している。

下半期の事業展開と課題

23年度の事業は、いままでの事業で継続が必要なものは残したので、かなりの部分は従来の事業の延長線上で行われ、新しい枠組みが十分にできていない。これについては議論はこれから。

したがって下半期は、それぞれの事業ごとに事業の目的、目標(なるべく数値目標)を入れた24年度以降の事業計画の策定を、委員会、専門部会で議論することになっている。

需給取引専門部会では、課題を解決するための方向性を明確にして、その方向性を実現するための情報を提供する必要があります。

部会の下に課題検討委員会をつくった。一番大きな議論になっているのは、弱体化している酪農生産基盤の安定、需給の安定をはかっていく、そのために何ができるか。生産者がやること、乳業メーカーがやること、一緒になってやることを整理、提案して事業計画の中に盛り込んでいく作業を始めている。

普及専門部会の関連では、牛乳の健康に係わる様々なエビデンスを情報整理して提供するとなっているが、様々な機能があり、いまどの機能を整理し情報提供することが消費拡大となり、一般消費者の健康に関する課題解決につながるのか、これはしっかりと検討していく。もう一つは、ミルクインフルエンサーが日本人の健康なり、栄養を考える上で、どういう課題を抱え、どういう活動をしているか整理し直すことが必要で、この検討も行っている。

24年度以降の大きな事業の枠組みは、23年度の事業の内容そのものを総合的に点検しなければいけない。それを今後12月くらいまでにやることになっている。

酪農乳業セミナー

「危険情報」に対する人の判断基準は？ 「放射能」に関する本当の情報を見極めるために

平成23年8月24日、東京・TKP東京駅八重洲カンファレンスセンターにおいて、Jミルク主催による「福島第一原発事故と食品不安」～放射性物質の正しい知識と風評被害について～と題する酪農乳業セミナーが開催された。

8月24日東京で、Jミルク会員と構成員に限定したセミナー「福島第一原発事故と食品不安」～放射性物質の正しい知識と風評被害について～が開催され、多くの酪農乳業関係者が聴講しました。セミナーの内容の一部抜粋して掲載いたします。

風評被害というのは、多くが誤解だが人間は、そもそも誤解をするものである

人間は、毎日、一瞬一瞬を判断しています。その判断で一番大事なものは、危険から逃れることです。この危険から逃れる為の一瞬の判断の裏側にあるもの、これは「知識」と「経験」です。

そもそも動物は「危険情報」を無視しません。また、同じように「利益情報」も絶対に無視しません。なぜなら無視することで死んでしまうかもしれないからです。

ところが「安全情報」に関しては、ほとんど無視します。これは「安全情報」を無視しても「危険」がない、死ぬことはないということを知っているからです。



倉敷芸術科学大学学長
東京大学名誉教授
唐木 英明氏

東京都立日比谷高校卒、1964年東京大学農学部獣医学科卒、東京大学農学部助手、同助教授、テキサス大学ダラス医学研究所研究員、東京大学農学部教授、東京大学アイソトープ総合センター長などを経て2003年東京大学名誉教授。
08年から日本学術会議副会長、11年から倉敷芸術科学大学学長。食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会の専門委員を務めるとともに、任意団体「食の信頼向上をめざす会」会長としても、食と安全に関する誤解の是正と正しいリスクコミュニケーションの普及に力を入れている。農学博士。

ヒューリスティックが判断に大きく作用

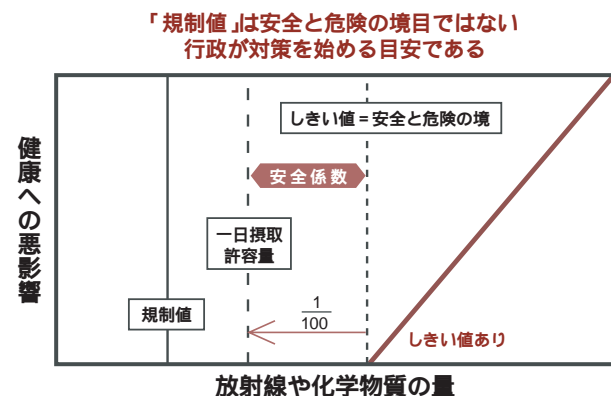
直感的に結論を求める方法をヒューリスティックといいます。「危険情報」を一瞬で判断するのもヒューリスティックといえますが、そのほかにも『信頼する人のいうことをそのまま聞き入れる』というのもヒューリスティックの特徴です。これは「知識」と「経験」がない人が、今までに「危険」を乗り切った経験を持つ人の意見を聞く事が一番良い方法であることを進化の過程で身につけたものといえます。

「規制値」に関する大きな誤解

どんな化学物質でも量が非常に多ければ、塩であっても死に至るといわれています。ところが量を減らしていくことで毒性が全くなくなるという量が出てきます。これを「しきい値」といい、これ以下なら細胞に作用しないと判断されます。

人間の場合の「しきい値」は、実験動物の「しきい値」の1/100、あるいはそれ以下を1日の摂取量と決めています。この「しきい値」が安全と危険の境目ですが、「規制値」はそれよりずっと低いところにあります。

実際、「規制値」を超えたら法律上は違反です。しかし法律上違反だからといって危険ではありません。「規制値」とは、安全と危険の境目ではなく、対策をはじめめる目安であることを理解しなくてはなりません。



福島第一原発事故による風評被害についての講演とあり、多くの酪農乳業関係者が聴講に訪れました。

「信頼確保」と「消費者利益」の理解に努める

今回、原発は絶対「安全」なんだという神話は崩れ、これにより消費者は「不安だ、不安だ」と言っています。

食品については、「安全」さえ保てれば「安心」してくれるかというところではありません。

大事なキーワードは、「信頼」です。「安心」というのは、「安全」という言葉を信じられることなのです。私たち人間は、信じられる人のいうことは100%信じます。

「放射能」などさっぱり分からないけど、でもあなたが言うなら私は信じるという部分があります。なので事業者と行政は信頼の確保に努力していただきたいし、特に政治家にはお願いしたい。

また、「利益情報」があれば、「危険」と感じる境目が変わってきます。ゆえに、どれだけ消費者にとって「利益」があるかということをきちんと理解してもらうことが重要です。

事業者と行政は
信頼の確保に努力！

判断の大事な条件 = 信頼

安心 = 安全 + 信頼
感性 科学 感性

「安心」とは「安全」という言葉を信じられること

そしてまちがった噂にだまされない科学的知識

被災地避難所へ12万本の牛乳を無償提供

Jミルクでは、3月11日に発生した東日本大震災により避難所生活を余儀なくされている方々に向けて、宮城県を中心にLL牛乳(200ml、250ml)約12万本を無償で配布した。

社団法人日本栄養士会を通して6月から7月まで行われたこの活動は、9月7日に開催された「平成23年度全国栄養改善大会・全国栄養士大会」において、表彰された。

『被災地避難場所への牛乳供給の意義』として、社団法人日本栄養士会の中村会長及び牛乳・乳製品健康科学会議の折茂会長が、担当栄養士に宛てたメッセージでは、「東日本大震災から3ヶ月となり、避難所生活をしている人たちの食生活も、当初のエネルギーやたんぱく質を中心とした緊急避難的なものから、中長期的な段階に入った。しかし、一部には未だ食料の供給が不十分で、栄養状態の悪い避難所も多い。そのような栄養状態の良くない避難所に対しては、より適切な食品の供給が望まれる。牛乳だけで栄養状態を完全に良好にすることができるわけではないが、牛乳が1本供給されるだけで、多くの栄養素の摂取量が増え、栄養状況が改善されることが期待できる。」と、その意義を伝えている。

今回の被災地支援活動において、『栄養という観点から牛乳を供給する』という意義の大きさが伺えた。



災害支援協力企業として、Jミルクのほか大塚製薬株式会社、栗田興産株式会社、ハウスウェルネスフーズ株式会社、株式会社ファンケル、株式会社ヤクルト本社、和光堂株式会社などが感謝状を受けた。

平成22年度・研究報告より 牛乳が持っている特性を探る！

牛乳・乳製品に関する栄養、機能等についての研究を医学、栄養学、食品科学、畜産学、スポーツ科学等の研究者で構成する日本酪農乳業協会牛乳栄養学術研究会の先生方に公募し、応募のあった研究課題の中から、牛乳乳製品健康科学委員会・学術部会及び牛乳栄養学術研究会幹事で構成する選考委員会の審査を経て決定し、22年は14題の研究課題について研究を委託しました。これら報告の要旨を紹介します。

なお、内容の詳細については、近く発行予定の「平成22年度牛乳栄養学術研究事業委託研究報告書」をお読み下さい。

妊娠中の西洋型食事パターンが、生まれた子の喘鳴に負の量一反応関係の傾向

三宅吉博(福岡大学医学部衛生・公衆衛生学 准教授)

妊娠中の母親の食事パターンと生まれた子のアレルギー発症との関連:大阪母子保健研究

要旨

妊娠中の母親の食習慣が生まれた子のアレルギー疾患発症に影響する可能性が考えられる。本出生前開始前向きコホート研究では、妊娠中の母親の食事パターンと生まれた子の生後16~24ヵ月時における喘鳴およびアトピー性皮膚炎リスクとの関連を調べた。

対象は763組の母子である。食事歴法質問調査票を用いて、妊娠中の母親の食習慣に関するデータを得た。145品目の食品を33の食品群に再分類し、因子分析により食事パターンを導き出した。国際的疫学研究であるInternational Study of Asthma and Allergies in Childhoodで使用された質問を用いて、喘鳴とアトピー性皮膚炎を定義した。ベースライン調査時の母親の年齢、妊娠週、居住地域、家計の年収、母親と父親の教育歴、母親と父親のアレルギー既往歴、妊娠中の食事変容、ベースライン調査時の季節、妊娠中の母親の喫煙、子の年上兄弟数、子の性別、子の出生時体重、3回目調査時の月齢、家庭内喫煙状況、母乳摂取期間を交絡因子として補正した。3つの食事パターンが抽出された。一つは「健康型」で、緑黄色野菜、その他の野菜、海藻類、マッシュルーム、豆類、芋類、魚介類、果物の摂取量が多いことで特徴づけられた。2つめは、「西洋型」で、油脂類、調味料、肉類、肉加工品、卵類、緑黄色野菜以外の野菜の摂取量が多いことで特徴づけられた。3つめは、「日本型」で、米、みそ汁、魚介類の摂取量が多いことで特徴づけられた。粗の解析で、妊娠中の母親の西洋型食事パターンと生まれた子の喘鳴リスクとの間に負の量一反応関係の傾向が認められた。交絡因子を補正すると、その負の関連は強まり、第一四分位に対する第四四分位の補正オッズ比は、0.59(95%信頼区間:0.35~0.98、傾向性p値=0.02)と統計学的に有意となった。西洋型食事パターンと子のアトピー性皮膚炎との間に有意な関連は認めなかった。健康型食事パターンおよび日本型食事パターンとも、生まれた子の喘鳴およびアトピー性皮膚炎との間に有意な関連はなかった。

なった。西洋型食事パターンと子のアトピー性皮膚炎との間に有意な関連は認めなかった。健康型食事パターンおよび日本型食事パターンとも、生まれた子の喘鳴およびアトピー性皮膚炎との間に有意な関連はなかった。妊娠中の母親の西洋型食事パターンは生まれた子の喘鳴発症に予防的であるのかもしれない。

結果

第3回調査における喘鳴およびアトピー性皮膚炎の有症率はそれぞれ22.1%と18.6%であった。

「健康型」では、緑黄色野菜、その他の野菜、海藻類、マッシュルーム、豆類、芋類、魚介類、果物の摂取量が多く、菓子類やソフトドリンクの摂取量が少ないことで特徴づけられた。「西洋型」では、油脂類、調味料、肉類、肉加工品、卵類、緑黄色野菜以外の野菜の摂取量が多く、果物、菓子類やソフトドリンクの摂取量が少ないことで特徴づけられた。「日本型」では、米、みそ汁、魚介類の摂取量が多く、パン類、菓子類、乳製品の摂取量が少ないことで特徴づけられた。

総脂肪を除き、健康型食事パターンの第一四分位に比較して、第四四分位では、たんぱく質など8つの栄養素の摂取量が有意に多かった。健康型食事パターンは リノレン酸、ドコサヘキサエン酸、リノール酸、カルシウム、ビタミンD、カロテンおよびビタミンE摂取量と有意な正の相関が認められた。西洋型食事パターンでは リノレン酸、リノール酸、カロテンおよびビタミンE摂取量と有意な正の相関が認められた。日本型食事パターンでは、ドコサヘキサエン酸およびビタミンD摂取量と有意な正の相関を認め、カルシウムおよびビタミンE摂取量と有意な負の相関を認めた。

粗の解析で、妊娠中の母親の西洋型食事パターンと生まれた子の喘鳴リスクとの間に負の量一反応関係の傾向が認められた。交絡因子を補正すると、その負の関連は強まり、第一四分位に対する第四四分位の補正オッズ比は、0.59(95%信頼区間:0.35~0.98、傾向性p値=0.02)と統計学的に有意となり、負の量一反応関係も有意となった。西洋型食事パターンと子のアトピー性皮膚炎との間に有意な関連は認めなかった。健康型食事パターンおよび日本型食事パターンとも、生まれた子の喘鳴およびアトピー性皮膚炎との間に有意な関連はなかった。

「牛乳を科学する」 「食事によるストレス制御」セミナーレポート

牛乳の成分や機能、生活習慣病予防との関係について、栄養士に向けたセミナーを開催

岐阜県栄養士セミナー「牛乳を科学する」
日時:8月13日、開催場所:ふれあい福寿会館(岐阜県)

8月13日、岐阜県の栄養士を中心にセミナー「牛乳を科学する」が、社団法人岐阜県栄養士会、社団法人日本栄養士会の主催、Jミルクの共催で開催された。

基調講演として、大日向耕作先生が「牛乳の科学~その成分と機能性~」と題し講演。パネリスト講演として、細井孝之先生が「生活習慣病予防と牛乳について」、小山浩子先生が「ミルクを科学する 牛乳・乳製品の可能性とメニュー開発論、ミルクは味と栄養の宝箱」と題した講演を行った。

講演後に3講師のパネルディスカッションが開催され、栄養士から積極的な質問がなされた。



京都大学大学院農学研究科
食品生物科学専攻
食品生理機能学分野
准教授 大日向 耕作 氏

「抗不安作用」で、生活習慣病予防効果も。

牛乳のたんぱく質を酵素で消化した際にできるペプチドには、カルシウムの吸収促進、血圧の上昇抑制、抗菌作用、コレステロールを低下させる作用、免疫を増強させる作用などがあります。

生体内には、数多くのペプチド、ホルモン、神経ペプチドが存在していますが、これらは細胞表面の

受容体と情報伝達を行い、様々な生理作用をしていることが分かっています。

最近では、食欲、睡眠、体温、痛み、さらには感情や記憶・学習など神経系に対して、経口投与で作用があることも分かっています。

本来、「不安感」というのは危険を回避するためのシグナルとして重要なものです。しかし過度のストレスがあると不安障害やうつ病などの精神疾患の発症や症状の悪化、また、最も良くないのが生活習慣病の発症リスクを高めるということです。

この不安感に対する「抗不安作用」が、牛乳のたんぱく質に特に多いことが分かってきました。

乳糖が高脂肪食による内臓脂肪増加を抑制する。

血液中のカルシウムは、一定の濃度に制御されており、それを保つ機能が身体にはあります。

カルシウムが不足した状態では、副甲状腺ホルモンの分泌が増加し、そのために骨を溶かして、骨粗しょう症が起こります。また、肥満の主な原因である、内臓脂肪は、メタボの中心的な病態であり、動脈硬化、すなわち心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす原因となります。

カルシウム摂取と脂肪代謝との関連については、未だ不明点が多いのですが、高脂肪食による内臓脂肪の増加などを、乳糖が抑制することが見いだされ、脂質代謝に対する作用のひとつに乳糖が介することが示唆されています。

適切な食生活にはこころの安らぎ。 牛乳の栄養にもストレス予防・軽減効果が。

第26回メディアミルクセミナー「食事によるストレス制御」
日時:7月27日、開催場所:大手町サンケイプラザ(東京都)

様々なストレスに対して食事をどう捉えるか。

孤食による貧しい食生活でストレスが増大したり、ストレスによって食欲低下や、やけ食いなどの摂食障害が起こったりします。

反対に適切な食生活を送ることで、心の安らぎが得られます。これは、食物には愛情の代償物としての象徴的意味があると考えられ、食物によって、安心感や気持ちの安らぎを感じる愛着(アタッチメント)が育まれると考えられます。

また、セロトニンという脳内物質が増えることで、ストレスの制御に繋がると考えられています。このセロトニンは、必須アミノ酸のトリプトファンにより生成されますが、トリプトファンを多く含む牛乳にも、ストレス予防・軽減効果が期待できます。



(独)国立長寿医療研究センター
臨床研究推進部長
栄養管理部長
細井 孝之 氏



徳島大学大学院
ヘルスバイオサイエンス
研究部 教授
武田 英二 氏

Jミルク会議報告

7月23日～9月15日までに行われた会議の報告

Jミルク事業に係る各会議の報告です。総会、理事会をはじめ、各種専門部会、委員会等頻りに行われる会議の詳細はホームページよりご覧いただけます。

<http://www.j-milk.jp/>

第2回需給取引専門部会

2011/7/29 Jミルク会議室

部会長に伊藤強委員(東北生乳販売農業協同組合連合会代表理事専務)、副部会長に木島俊行委員(株式会社明治執行役員酪農部長)を選出し、議事に入った。

本部会が管轄する各事業の本年度事業実施計画に基づく推進状況、今後の予定等について報告・提案し、検証・評価いただいた。更に、下部組織である各委員会委員の選出を行った。

また決定事項として、生乳検査精度管理認証規程の改正について承認された。

議題

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 平成23年度事業の取り組みについて
- 3) 各事業の推進について
- 4) 会長への答申事項(生乳検査精度管理認証規程の改正について)
- 5) 各委員会委員の選出について



第2回需給取引専門部会(7月29日)



第2回普及専門部会(8月19日)

第2回普及専門部会

2011/8/19 Jミルク会議室

部会長に土岡英明委員(雪印メグミルク執行役員)、副部会長に赤尾學委員(東海酪農業協同組合連合会代表理事専務)を選出し、議事に入った。

本部会が管轄する各事業の本年度事業実施計画に基づく推進状況、今後の予定等について報告・提案し、検証・評価いただいた。更に、下部組織である各委員会委員の選出を行った。

また決定事項として、23年度事業及び24年度以降の普及戦略設定については、傘下の各委員会を早めに関し審議を重ねてゆくこととし、各委員会委員の選出は原案のとおり承認された。

議題

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 平成23年度事業の取り組みについて
- 3) 各事業の推進について
- 4) 普及関連事業の中長期戦略設定の課題について
- 5) 各委員会委員の選出について

第1回需給委員会

2011/8/4 Jミルク会議室

直近までの実績(6月までの牛乳乳製品統計)等を踏まえ作成した「平成23年度の需給見通し案」及び「公表資料案(平成23年度10月までの見通し)」について協議を行った。

なお、会議後、協議内容を踏まえ修正を行い、8月10日に公表(記者レク及びHP掲載)を行った。

また決定事項として、

- ① 委員長:佐藤弘委員(全国酪農業協同組合連合会酪農部生乳共販課課長)、副委員長:大平昭彦委員(雪印メグミルク株式会社酪農部酪農グループ副部長兼東日本酪農事務所長)を選出。
- ② 需給見通し案・公表資料案について協議、修正。

第2回需給委員会

2011/9/7 Jミルク会議室

直近までの実績(7月までの牛乳乳製品統計)等を踏まえ作成した「平成23年度の需給見通し案」及び「公表資料案(平成23年度第3四半期までの見通し)」について協議を行った。なお、会議後、協議内容を踏まえ修正を行い、9月9日に公表(記者レク及びHP掲載)を行った。

また決定事項として、①需給見通し案・公表資料案について協議、修正。②これまで月1回での公表を行ってきたが、大きな変動がなければ10月の公表は止める。(8月実績による予測は作成し委員で確認)③次回開催日は、11月上旬頃。

学校給食用牛乳問題に係る要請についての意見交換会

2011/8/9 Jミルク会議室

全国団体の責任者に参集いただき、業界として「学乳制度」に係る要請の項目、内容について協議を行った。

協議修正した要請文書にて、全国団体の連名で農水省に要請を行った。(8月11日)

なお今後、学乳問題については、設置している特別委員会で協議していく予定である。

指導者向食育、牛乳教育研修会のための講義プログラム検討会

2011/9/1 Jミルク会議室

10月、11月に計4回実施する栄養教諭、学校栄養職員のための「指導者向食育、牛乳教育研修会」用の講義研修内容を検討、具体的学習プログラムを確認し、その進め方を共通認識化した。今回、初めての事業取り組みであり、今後の長期的な展開をも踏まえ、完成度を高めていくことを共通認識化した。

また決定事項として、担当講師と具体的なプログラム制作

- 1) 講義研修1
「子供の食生活課題の解決に向けた研究」～子供達の食生活課題に対処するために活用したい牛乳の健康・栄養機能～
(ア)担当講師 高見裕博、久保田淳
(イ)プログラム制作 (社)日本酪農乳業協会
- 2) 講義研修2
「牛乳生産現場の体験学習」～乳牛の生態とその生涯～
(ア)担当講師 各牧場の有資格者
(イ)プログラム制作 (社)中央酪農会議
- 3) 講義研修3
「食育に牛乳を活用する方策についての研究」
(ア)担当講師 市場祥子、長島美保子、駒場啓子
(イ)サブ講師 現地の全学栄の会員(理事、支部長、推薦者)
(ウ)プログラム制作 全国学校栄養士協議会
- 4) 講義研修4



地域普及組織連絡会(9月2日)

「研修内容を踏まえた研修生参画のスキルアップ」～研修内容の振り返りと学習指導案の論点整理～

- (ア)担当講師担当講師 市場祥子、長島美保子、駒場啓子
- (イ)サブ講師 現地の全学栄の会員(理事、支部長、推薦者)
- (ウ)全体進行 (社)日本酪農乳業協会
- (エ)講義進行 全国学校栄養士協議会

第1回課題検討委員会

2011/9/1 Jミルク会議室

委員長、副委員長の選任後、検討テーマについて協議し、「酪農生産基盤の確保」に向けた課題検討とその対応を中心に協議することを確認した。また、酪農乳業の共通課題を共有化するセミナーとして、「経済連携協定(TPP他)」の概要、その方向性と酪農乳業への影響についてのテーマで、10月下旬～11月に開催することを決定した。

また決定事項として、委員長に内橋政敏委員(社団法人中央酪農会議事務局長)、副委員長に東倉健人委員(一般社団法人日本酪農協会専務理事)を選出した。

①検討テーマを「酪農生産基盤の確保への課題検討とその対応」として、年内を目処にまとめる。②次回は、10月上旬に開催予定。③セミナーテーマは「経済連携協定(TPP他)」の進展状況とその酪農乳業への影響」とし、講師は農水省担当官と経済連携協定(TPP他)に詳しい学識経験者2名で、東京と京都で開催する。時期は11月中。

地域普及組織連絡会

2011/9/2 TKP 八重洲カンファレンスセンター

各都府県の牛乳普及協会の方々(35名)に集まっていただき、初めて地域普及組織連絡会を開催した。はじめに、Jミルク会長から基本方針及び地域普及組織の位置づけ等、考え方の説明の後、平成23年度事業の進捗状況の報告があった。その後、地域普及活動の進め方について、意見交換が行われ、Jミルクに対する要望や組織のあり方等について活発な議論が展開された。

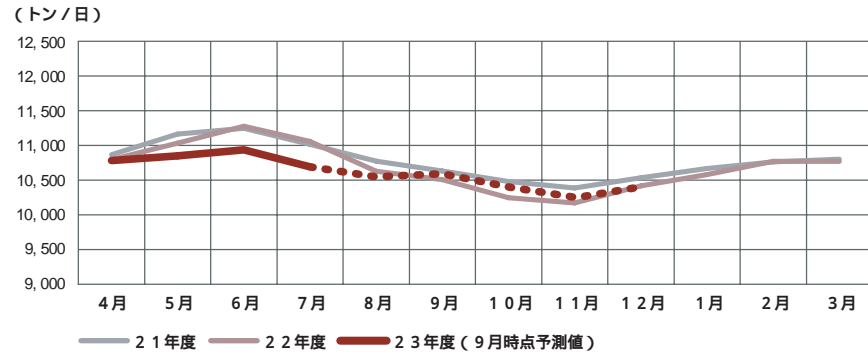
平成23年度第3四半期までの生乳及び牛乳乳製品の需給見通し

(公表:平成23年9月9日)

1. 地域別の生乳生産量の動向

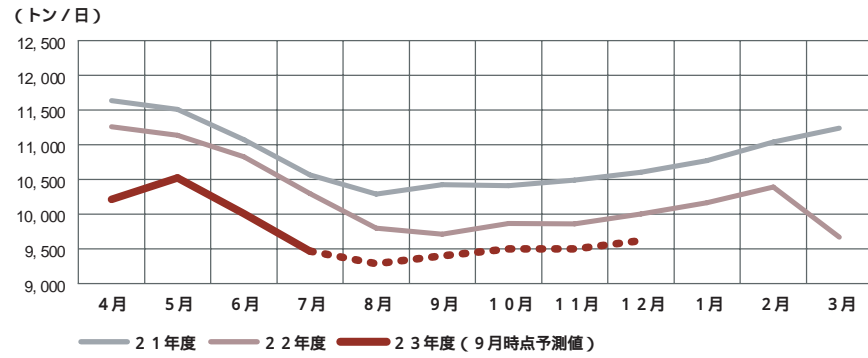
〔北海道の生乳生産量(日均量)〕

上期1,962千トン(前年度実績対比98.6%、以降同じ)第3四半期951千トン(100.7%)で、4~12月合計2,913千トン(99.2%)と見通される。



〔都府県の生乳生産量(日均量)〕

上期1,794千トン(93.5%)第3四半期875千トン(96.0%)で、4~12月合計2,669千トン(94.3%)と見通される。



〔全国の生乳生産量(日均量)〕

全国トータルの生乳生産量は、上期3,756千トン(96.1%)第3四半期1,825千トン(98.4%)で、4~12月合計5,582千トン(96.8%)と見通される。

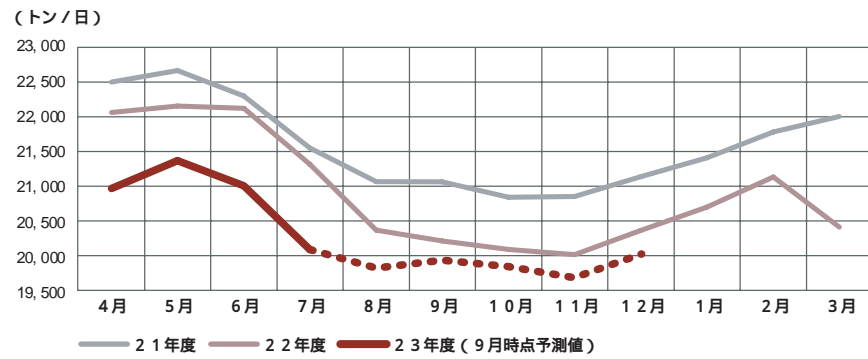


表1:平成23年度4~12月地域別生乳生産量の見通し

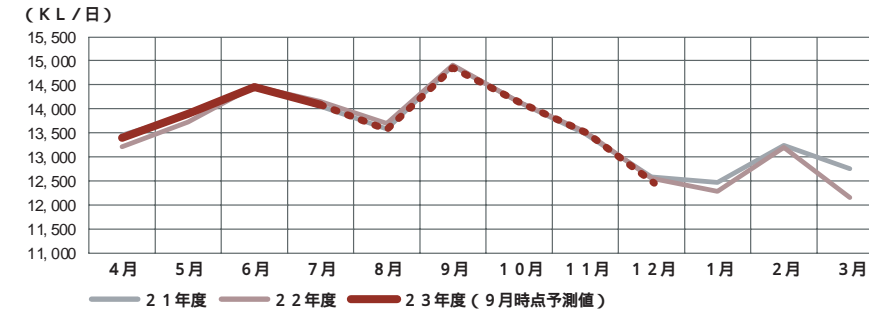
【生乳生産量予測の前提】

生乳生産は震災等の影響で廃棄・出荷停止が発生しており、一旦その影響を排除した上で、平成23年度の生乳生産量を予測モデルで算出した。更に、それを基に震災等の影響、直近の動向を考慮し、東北地域他値を修正した。
なお、実績値が判明したものは予測値を実績値に置き換えている。

7月まで実績値。8月以降予測値。

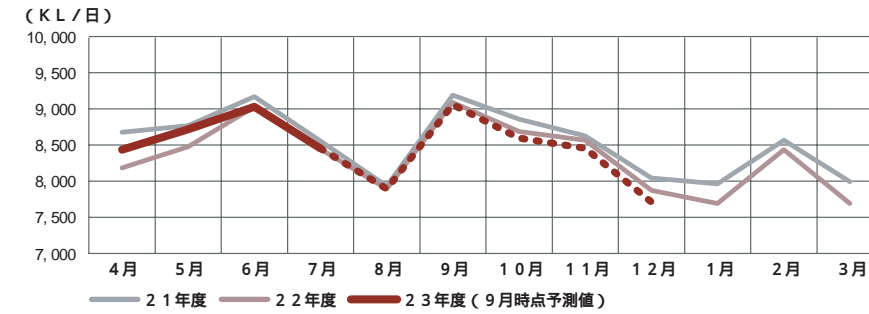
	全 国		北海道		都府県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
4月	629	95.1%	323	99.8%	305	90.6%
5月	662	96.5%	336	98.5%	326	94.6%
6月	629	94.8%	328	96.7%	301	92.8%
7月	624	94.4%	330	96.5%	293	92.2%
8月	614	97.3%	327	99.5%	287	94.8%
9月	599	98.8%	318	100.7%	281	96.7%
10月	615	98.6%	321	101.1%	293	96.0%
11月	591	98.5%	307	100.9%	284	96.0%
12月	620	98.1%	322	100.0%	298	96.1%
第1四半期	1,919	95.5%	987	98.3%	932	92.6%
第2四半期	1,837	96.8%	975	98.8%	862	94.5%
上期合計	3,756	96.1%	1,962	98.6%	1,794	93.5%
第3四半期	1,825	98.4%	951	100.7%	875	96.0%
合 計	5,582	96.8%	2,913	99.2%	2,669	94.3%

2. 牛乳等生産量の動向



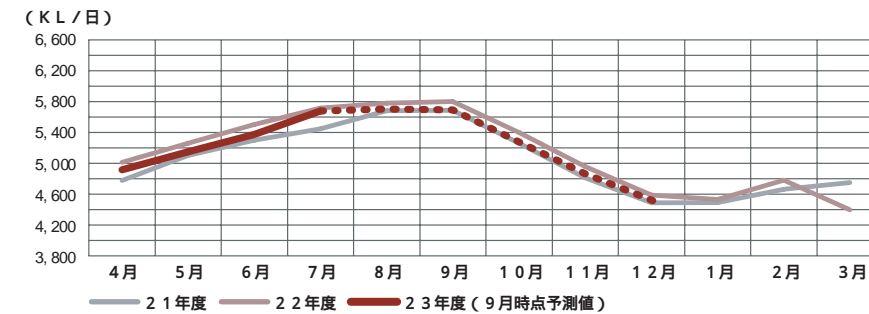
〔牛乳類:牛乳・加工乳・成分調整牛乳・乳飲料〕

上期2,565千kl(99.8%)第3四半期1,210千kl(98.3%)で、4~12月合計3,776千kl(99.3%)と見通される。



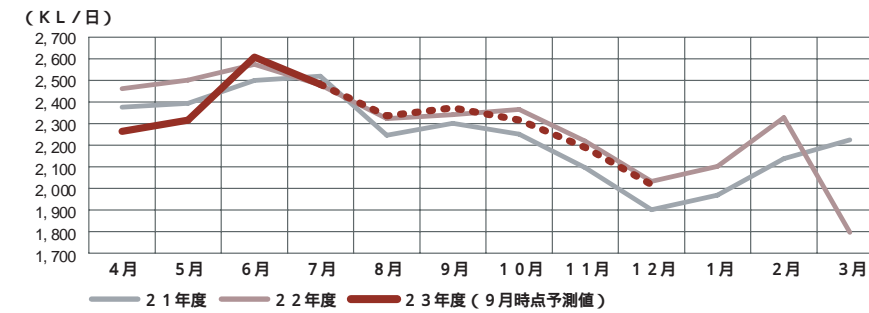
〔牛乳〕

上期1,573千kl(100.7%)第3四半期759千kl(98.4%)で、4~12月合計2,332千kl(100.0%)と見通される。



〔加工乳・成分調整牛乳・乳飲料〕

上期993千kl(98.3%)第3四半期451千kl(98.1%)で、4~12月合計1,444千kl(98.2%)と見通される。



〔はっ酵乳〕

上期438千kl(97.8%)第3四半期199千kl(98.2%)で、4~12月合計637千kl(97.9%)と見通される。

表2:平成23年度4~12月牛乳等生産量の見通し

【牛乳等生産量予測の前提】

牛乳等生産量は震災等により平成23年3、4月に牛乳等需要に影響があったとし、平成23年2月までの実績値と5~7月の実績値にて予測モデルで算出。更に直近の動向を考慮し、修正を加えた。なお、予測値で実績が判明したものは実績値に置き換えている。

牛乳は「学乳」「業務用牛乳」「業務用・学乳以外の牛乳」を別々に予測した値の総量。

「加工乳・成分調整牛乳・乳飲料」は、「加工乳・成分調整牛乳」と「乳飲料」に区分して予測した値の総量。

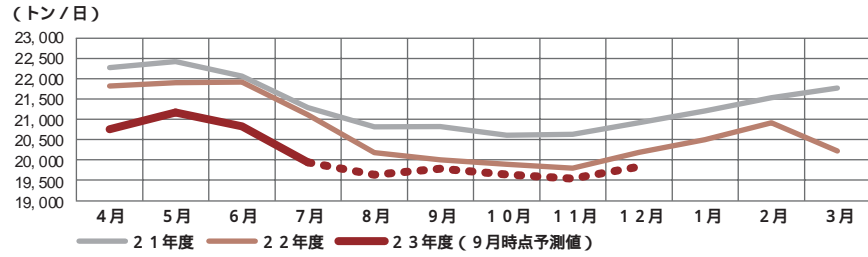
7月まで実績値。8月以降予測値。

	牛乳類			はっ酵乳		
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
4月	401	101.2%	254	103.2%	148	97.9%
5月	431	101.0%	270	102.6%	160	98.5%
6月	431	99.0%	270	100.0%	161	97.5%
7月	437	99.5%	262	99.9%	175	98.9%
8月	421	99.1%	244	99.5%	177	98.5%
9月	444	98.9%	272	99.4%	171	98.3%
10月	431	98.4%	267	98.7%	164	97.9%
11月	400	98.4%	253	98.6%	146	98.1%
12月	380	98.0%	239	97.8%	141	98.4%
第1四半期	1,264	100.4%	794	101.9%	469	98.0%
第2四半期	1,302	99.2%	778	99.6%	523	98.6%
上期合計	2,565	99.8%	1,573	100.7%	993	98.3%
第3四半期	1,210	98.3%	759	98.4%	451	98.1%
合 計	3,776	99.3%	2,332	100.0%	1,444	98.2%

3. 用途別処理量の動向

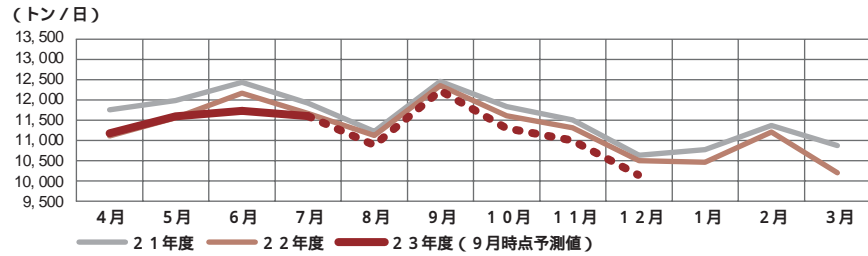
【生乳供給量】

上期3,723千トン(96.1%)、第3四半期1,807千トン(98.4%)で、4~12月合計5,530千トン(96.8%)と見通される。



【牛乳等向生乳処理量】

上期2,105千トン(98.5%)、第3四半期992千トン(97.0%)で、4~12月合計3,097千トン(98.0%)と見通される。



【乳製品向生乳処理量】

上期1,618千トン(93.2%)、第3四半期816千トン(100.1%)で、4~12月合計2,433千トン(95.4%)と見通される。

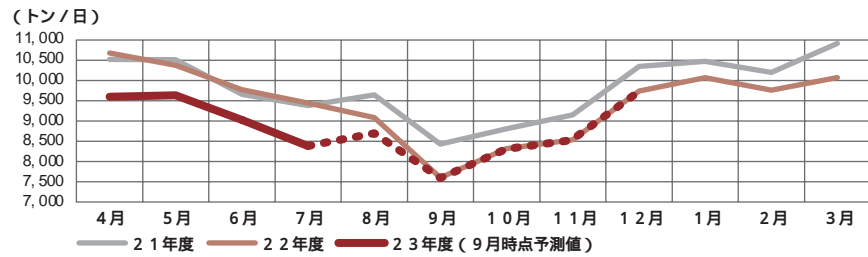


表3:平成23年度4~12月
生乳生産量及び用途別処理量の見通し

【用途別処理量予測の前提】
生乳供給量は、生乳生産量から自家消費を差し引いて算出(自家消費は、各地域の過去3年の伸び率を勘案して算出)。
牛乳等向処理量は、牛乳、加工乳・成分調整牛乳、乳飲料、はっ酵乳の予測生産量を元に、生乳使用率、比重(1.032)及び歩留まり(99.5%)を勘案して算出。
乳製品向処理量は、生乳供給量と牛乳等向処理量の差。

7月まで実績値。8月以降予測値。

	生乳生産量		自家消費量		生乳供給量					
	前年比	前年比	前年比	前年比	牛乳等向	前年比	乳製品向	前年比		
4月	629	95.1%	5	92.2%	623	95.1%	335	100.4%	288	89.6%
5月	662	96.5%	5	92.3%	656	96.5%	358	99.9%	298	92.8%
6月	629	94.8%	5	91.9%	623	94.8%	352	96.3%	271	92.8%
7月	624	94.4%	6	93.5%	618	94.4%	358	98.7%	260	89.1%
8月	614	97.3%	6	96.7%	608	97.3%	337	97.9%	271	96.5%
9月	599	98.8%	6	96.9%	593	98.8%	364	97.9%	229	100.2%
10月	615	98.6%	6	98.3%	608	98.6%	349	97.2%	259	100.6%
11月	591	98.5%	6	98.8%	585	98.5%	329	97.2%	256	100.2%
12月	620	98.1%	6	97.9%	614	98.1%	313	96.7%	301	99.6%
第1四半期	1919	95.5%	16	92.1%	1903	95.5%	1046	98.8%	857	91.7%
第2四半期	1837	96.8%	17	95.7%	1820	96.8%	1059	98.2%	761	94.8%
上期合計	3756	96.1%	34	94.0%	3723	96.1%	2105	98.5%	1618	93.2%
第3四半期	1825	98.4%	18	98.3%	1807	98.4%	992	97.0%	816	100.1%
合計	5582	96.8%	52	95.4%	5530	96.8%	3097	98.0%	2433	95.4%

4. 都府県需給の見通し

千トン

	生乳供給量		牛乳等向		その他乳製品向		A-B-C	移入量(必要量)	特定乳製品向		
	A	前年比	B	前年比	C	前年比					
4月	303	90.6%	293	99.0%	14	102.2%	-4	26	124.9%	22	48.6%
5月	323	94.8%	313	98.2%	15	113.8%	-5	28	116.5%	23	70.4%
6月	298	92.9%	307	94.2%	14	108.3%	-22	36	108.1%	14	87.1%
7月	291	92.3%	309	96.3%	14	96.4%	-32	44	109.4%	12	60.0%
8月	284	94.9%	290	95.8%	15	100.0%	-21	36	92.4%	16	72.8%
9月	278	96.7%	316	96.5%	13	100.0%	-51	58	96.4%	7	96.9%
10月	290	96.0%	303	95.5%	15	100.0%	-28	42	98.6%	13	113.7%
11月	281	96.0%	285	95.5%	15	100.0%	-18	33	101.7%	15	118.0%
12月	294	96.1%	271	94.7%	16	100.0%	7	23	82.7%	30	94.8%
第1四半期	924	92.8%	913	97.1%	42	108.0%	-32	91	115.2%	59	62.8%
第2四半期	853	94.6%	915	96.3%	42	98.8%	-103	138	99.0%	35	71.2%
上期合計	1777	93.6%	1828	96.7%	84	103.2%	-135	229	104.8%	94	65.7%
第3四半期	865	96.0%	859	95.2%	46	100.0%	-40	98	95.3%	58	104.0%
合計	2642	94.4%	2687	96.2%	129	102.1%	-175	327	101.8%	152	76.4%

表4:平成23年度4~12月
都府県の生乳需給の見通し

【都府県の生乳需給見通し】
都府県における北海道からの搬入必要量(需要量)は、7月までは前年度を上回るが、その後は前年度を下回って推移すると見込まれる。
都府県における特定乳製品向処理量は、9月までは前年度を下回って推移しているが、その後は前年度を上回って推移すると見込まれる。

7月まで実績値。8月以降予測値。

5. 乳製品需給の見通し

表5-1:平成23年度4~12月 脱脂粉乳の需給見通し

千トン

	生産量		輸入 売渡し	消費量			過不足	在庫量			
	前年比	前年比		前年比	前年比	前年比		58.7	月数	前年比	
4月	12.4	78.1%		13.0	93.8%	13.0	94.2%	-0.5	58.2	4.6	81.0%
5月	12.7	84.4%		12.7	104.9%	12.7	105.5%	0.0	58.2	4.6	77.9%
6月	10.5	87.1%		14.0	108.9%	14.0	110.5%	-3.5	54.7	4.3	73.9%
7月	8.7	75.8%		13.1	87.0%	13.1	89.7%	-4.4	50.3	4.0	70.9%
8月	9.5	89.5%		13.2	98.2%	13.2	102.0%	-3.7	46.7	3.7	68.5%
9月	6.8	91.6%		14.1	96.9%	14.1	102.0%	-7.3	39.4	3.1	64.1%
10月	8.9	91.5%		12.4	92.3%	12.4	97.6%	-3.6	35.8	2.8	62.1%
11月	9.9	92.0%		11.1	91.5%	11.1	97.6%	-1.2	34.6	2.7	61.4%
12月	14.0	96.4%		12.4	92.1%	12.4	97.6%	-1.6	36.1	2.9	63.0%
第1四半期	35.7	82.8%		39.7	102.3%	39.7	103.1%	-4.0	54.7	4.3	73.9%
第2四半期	25.0	84.7%		40.3	93.9%	40.3	97.6%	-15.3	39.4	3.1	64.1%
上期合計	60.6	83.6%		80.0	97.9%	80.0	100.3%	-19.3	39.4	3.1	64.1%
第3四半期	32.7	93.6%		36.0	92.0%	36.0	97.6%	-3.2	36.1	2.9	63.0%
合計	93.4	86.9%		115.9	96.0%	115.9	99.4%	-22.6	36.1	2.9	63.0%

表5-2:平成23年度4~12月 バターの需給見通し

千トン

	生産量		輸入 売渡し	消費量			過不足	在庫量			
	前年比	前年比		前年比	前年比	前年比		20.6	月数	前年比	
4月	5.7	72.8%		6.9	88.8%	6.9	88.8%	-1.3	19.3	2.8	59.5%
5月	5.9	79.9%	2.3	6.9	119.3%	6.9	119.4%	1.3	20.6	3.0	60.5%
6月	5.0	82.2%	2.5	6.8	113.2%	6.8	113.8%	0.6	21.2	3.1	62.1%
7月	4.3	76.5%	1.7	6.3	93.8%	6.3	95.5%	-0.3	21.0	3.1	62.9%
8月	4.6	89.5%	1.1	5.9	92.0%	5.9	94.1%	-0.2	20.8	3.0	63.9%
9月	3.1	91.6%	2.0	6.1	92.7%	6.1	94.1%	-1.1	19.7	2.9	66.1%
10月	4.1	91.5%	2.7	6.9	95.8%	6.9	97.7%	-0.2	19.5	2.9	71.5%
11月	4.3	92.0%	1.4	7.3	96.0%	7.3	97.7%	-1.6	17.9	2.6	73.4%
12月	5.5	96.4%		8.8	95.9%	8.8	97.7%	-3.3	14.7	2.1	69.7%
第1四半期	16.5	78.0%	4.8	20.7	105.3%	20.7	105.5%	0.6	21.2	3.1	62.1%
第2四半期	12.0	84.8%	4.8	18.3	92.9%	18.3	94.6%	-1.5	19.7	2.9	66.1%
上期合計	28.5	80.7%	9.6	39.0	99.1%	39.0	99.1%	-0.9	19.7	2.9	66.1%
第3四半期	14.0	93.6%	4.1	23.1	95.9%	23.1	97.7%	-5.1	14.7	2.1	69.7%
合計	42.5	84.5%	13.6	62.0	97.9%	62.0	99.2%	-6.0	14.7	2.1	69.7%

【脱脂粉乳】

4~12月合計で、生産量は93.4千トン(86.9%)、消費量は115.9千トン(96.0%)と見通される。12月末の在庫量は36.1千トン(63.0%)で、在庫月数は2.9ヶ月分と見通される。

【バター】

4~12月合計で、生産量は42.5千トン(84.5%)、消費量は62.0千トン(97.9%)と見通される。12月末の在庫量は14.7千トン(69.7%)で、在庫月数は2.1ヶ月分と見通される。

輸入売渡数量13.6千トンは、当初予定されている輸入量11.6千トンと追加輸入量2.0千トンの合計。

【脱脂粉乳、バターの需給予測の前提】
特定乳製品向処理量は、「生乳供給量」・「牛乳等向」・「その他乳製品向」で算出。
脱脂粉乳、バターへの生産量は、上記算出数量に各々の製造係数(前年度同月数値使用)にて算出。
消費量は、予測モデルで算出(既存消費量の前年比は、前年度の新規需要創出数量を差し引いた数量で算出)。
在庫月数は、「在庫量」÷「前年度平均月消費量」で算出。

7月まで実績値。8月以降予測値。

6. 生乳及び牛乳乳製品需給をめぐる情勢について

【生乳の生産及び供給】

- 生乳生産は、前年度の宮崎における口蹄疫発生や猛暑が残した影響が今年度にも引き続き影響を与えていることや、3月の東日本大震災による生乳生産基盤への直接の影響、その後の原発事故の影響による一部地域の生乳出荷停止などに加え、本年度も平年に比べ6月から気温が高く、前年度に比べ減少が続いている。
- しかし、北海道においては、本年度7月以降の分娩頭数の増加が見込まれ、今後の生乳生産は前年度を上回って推移すると予測される。
- こうした中、当面する生乳供給は前年度を下回って推移すると予測される。なお、前回8月時点で見通した生乳生産に比べ都府県はやや増加、北海道は同水準で推移すると予測される。

【牛乳乳製品及び生乳の需要】

- 牛乳乳製品の需要動向については、短期的には震災直後の牛乳乳製品のサプライチェーンの混乱により特異な様相を呈したが、現時点ではほぼ落ち着きを取り戻している。牛乳類については、前年度をやや下回る水準と予測される。乳製品については、バター、脱脂粉乳ともに前年度をやや下回る水準と予測される。
- わが国経済は円高基調やデフレ経済が続いていることに加え、東日本大震災直後は消費者行動に大きな影響があったと推察される。なお、その後の節電による生産・流通・消費への影響も懸念されたが、実際の影響はさほど大きくない状況にある。今後の牛乳類の動向は、天候・気温、その他要因によっては需要が大きく左右されることも考えられ、引き続き需要動向を注視していく必要がある。

【生乳の需給】

- 以上の状況と本見通し策定の前提に立てば、当面する都府県の生乳需給は、供給が必要を下回る傾向が続くが、前回8月時点の見通しに比べやや緩和すると予測される。
- したがって、牛乳等向の需給については、北海道からの生乳移入の必要量が前回8月時点の見通しに比べやや減少して推移するものと予測される。
- 全国の乳製品向生乳処理量は、8月までは前年度を下回るが、その後は前年度並みで推移すると予測される。

【酪農乳業の課題と対応】

1. 牛乳類の最必要期における的確な対応
牛乳類の最必要期を迎え、生乳が連携して計画的かつ天候・気温の変化などにも機敏に対応し、適正に需要に応える必要がある。また、北海道からの生乳移入については、過剰なオーダー等による混乱が生じることのないよう、関係者は十分な協議を行い、計画的な供給及び配乳の対応を行うことが必要である。
2. 乳製品需給の適正化について
乳製品需給は、需要以上に生産量が前年度を下回ることが予測される。しかしながら、バターの追加輸入が実施されることから、乳製品在庫は年末必要期に向けて一定水準の在庫が確保されると見込まれる。
今後酪農乳業関係者は、必要期に向けてユーザーに対して安定的かつ適正に供給するために、乳製品向生産量の拡大とともに業界全体として計画的な供給と適正な流通に努める必要がある。更に、ユーザーが混乱を来さないように的確な需給情報の提供を継続する必要がある。
3. 酪農乳業の共通課題への取り組み
口蹄疫、猛暑、大震災、放射性物質問題の発生と酪農生産基盤を揺るがす問題が発生している中で、牛乳乳製品を安定供給するために、的確な需給予測に基づく需給調整を推進していく必要がある。
今後も、このような酪農乳業の共通課題について、両者が一体となって論議し取り組み、牛乳乳製品のサプライチェーンの安定的な持続を確保していく必要がある。

牛乳の放射能問題に関するQ & A

福島第一原発事故による放射能問題は、食品に対する消費者の不安を一層高めており、様々な情報による風評被害も報告されています。このような中、牛乳の放射能問題に関するQ&Aページを公開しています。

<http://www.j-milk.jp/topics/9fgd1p000001n7ae.html>



牛乳の放射能問題に関するQ&A（抜粋）

Q 牛乳の放射性物質汚染については、どのような検査が行われていますか？

原発事故による放射性物質汚染に対して、厚生労働省は食品衛生法に基づく暫定規制値を設定(表1)し、これを上回る食品が食用に供されないよう各都道府県に通知するとともに、福島県及び周辺の14都県(注)に放射性物質の定期的なモニタリング検査を実施するよう指示しました。

検査の結果、暫定規制値を超過した場合、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から都道府県知事に対し食品の出荷制限の指示が発せられます。

出荷制限が出された地域の原乳は、継続的な検査により一定の要件を満たせば出荷制限は解除されます。ただし、その後もモニタリング検査は継続的に行われ、再び暫定規制値を超過した場合は、同様の制限措置がとられます。

牛乳や乳製品は、その原料となる原乳(生乳)段階でモニタリング検査を実施することにより、牛乳・乳製品の安全性を確保しています。

表1 原乳の摂取制限に関する指標(暫定規制値)

核種	原子力施設等の防災対策に係る指針における摂取制限に関する指標値(Bq/kg)
放射性ヨウ素	300 (但し、100 Bq/kgを超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。)
放射性セシウム	200

注:福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県

Q 原乳の放射性物質に関するモニタリング検査は、どのように行っているのですか？

牧場の原乳は、一旦、近隣のクーラーステーションと呼ばれる大型の冷却施設に集められ、そこから乳業工場に出荷されるのが一般的です。そのため、通常はそのクーラーステーション

で採取されたサンプルに対して検査が行われます。

地域にクーラーステーションがない場合、或いは乳業工場がごく近くにある場合など、一部にクーラーステーションを経由しない原乳もあります。この場合は、乳業工場に直接運ばれ、乳業工場サンプルが採取され検査が行われます。

Q 原乳の放射性物質に関するモニタリング検査の結果は、どこで確認することができますか？

モニタリング検査は各自治体(都県)が実施しますので、その結果は各自治体(都県)のホームページに掲載されています。なお、下記のサイトでは、県別、時期別に検査結果をご覧いただけます。

モニタリング検査結果 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/jo/ho/saigai/seisan_kensa/

Q 原乳のモニタリング検査の頻度はどの程度ですか？また、出荷制限はどのような手順で、解除されているのですか？

原乳のモニタリング検査は、平成23年6月27日「食品中の放射性物質汚染に関する『検査計画・出荷制限品目、区域設定・解除の考え方』の改正について」において、おおむね2週間に1度検査を行うこととなっています。

また、出荷制限の解除は、検査の結果が連続して暫定規制値以下(放射性ヨウ素については3回連続100Bq/kg以下。放射性セシウムについては直近1ヶ月以内の検査が全て200Bq/kg以下。)となった場合、各都道府県からの申請により原子力災害対策本部が解除を判断します。

なお、現時点では福島原発の警戒区域、計画的避難区域を除く全ての区域で出荷制限が解除されています。

この情報は日本酪農乳業協会のHPの「牛乳の放射能問題に関するQ & A」にて、随時、更新されています。 <http://www.j-milk.jp/topics/9fgd1p000001n7ae.html>

消費者の疑問に答える『牛乳メモ』を制作

Jミルクでは、「今、伝えたい牛乳の『本当のところ』『牛乳メモ』と題したパンフレットを2万部制作し、全国学校栄養士協議会、量販店本部、酪農乳業団体などに配布しました。内容は、消費者が関心を持っている牛乳の放射性物質の検査や風評の実態、汚染稲わら問題についてなどを分かりやすく掲載しています。ご活用いただく場合は、以下のサイトからデータをダウンロードできます。

ダウンロードサイト▶ <http://www.j-milk.jp/topics/9fgd1p000001r6yk.html>



今後のスケジュール 平成23年10月～12月までの会議・行事の開催予定を掲載致します。

	開催日	場所	講義・演題	講師(敬称略)	
医療関係者向け情報提供	10月22日	栃木県総合文化センター	高血圧学会(宇都宮)	牛乳・乳製品摂取とメタボリックシンドロームに関する横断的研究結果	上西一弘
	11月5日	神戸国際会議場	骨粗鬆症学会(神戸)		上西一弘
栄養関係者向け情報提供	10月8日	大分市	栄養士を対象としたセミナー		田辺創一 他
	10月31日	水戸市			根岸晴夫 他
	12月4日	鳥取市			戸塚護 他
	12月9日	千葉市			玖村朗人 他
メディア広報対策	10月19日	大手町サンケイプラザ	第27回メディアミルクセミナー「時間栄養学から健康を科学する」	加藤秀夫	
	10月6,7日	帯広市	講義「子ども達の食生活課題の解決に向けた研究」		
	10月13,14日	三條市	演習「牛乳生産現場の体験学習」		
平成23年 指導者向食育・牛乳教育研修会	10月27,28日	京都市	講義「食育に牛乳を活用する方策についての研修」		
	11月10,11日	熊本市			
	10月25日	Jミルク会議室	「仮題:運動後に牛乳を飲もう!より効果的に生活習慣病予防、熱中症予防をするために」		能勢博
酪農乳業セミナー	11月4日	東京	「仮題:経済連携協定(TPP他)の進展状況とその酪農乳業への影響について」	生源寺真一 他	
	11月16日	京都	「仮題:経済連携協定(TPP他)の進展状況とその酪農乳業への影響について」	生源寺真一 他	
第1回ポジティブリスト委員会	10月4日	Jミルク会議室			
第2回課題検討委員会	10月12日	Jミルク会議室			
第2回健康科学委員会	11月2日	Jミルク会議室			
第3回健康科学委員会	12月2日	Jミルク会議室			
第3回理事会	10月21日	Jミルク会議室			

酪農乳業セミナーの開催内容については、後日文書案内並びにHPでお知らせする予定です。上記は予定であり、日時場所講師等変更する場合があります。